

広
報

ありがわ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

05

2019 May
vol.161

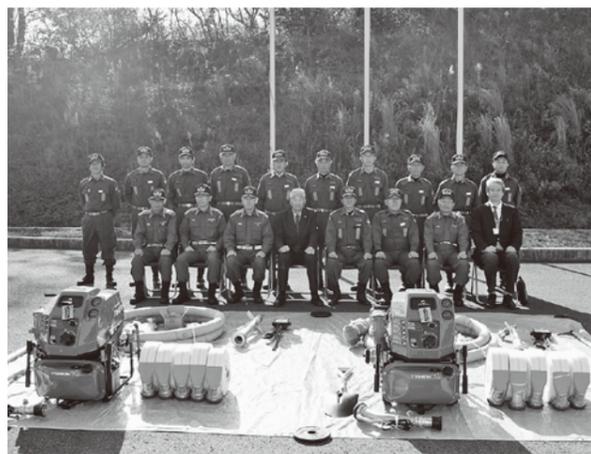


消防団へ 機材の引き渡し式を実施

消防小型ポンプ一式・ 小型動力ポンプ付積載車

平成30年度石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により消防団装備の充実を図るため、金屋支団第1分团长谷川班・第3分団糸野班と黒松班に新しい消防小型ポンプ一式、金屋支団第7分団峯口1班に小型動力ポンプ付積載車を配備しました。

2月に消防本部で行った引き渡し式で、中山町長は、日夜、町民の安心・安全を守っている消防団員の方々に、感謝とお礼の言葉を述べ、代表の消防団員に目録と共に車両機材を交付しました。



金屋支団第3分団糸野班・黒松班



金屋支団第1分团长谷川班・第7分団峯口1班

祝 100 歳 おめでとうございます



新宅 富治さん (川口)

絵本まちづくり協会から 絵本を受贈

森林・林業がテーマ



一般社団法人「絵本まちづくり協会」(三角治理事長)から森林・林業をテーマにした絵本「コウタとむりのオニカップ(羽尻利門/絵・文)」120冊を受贈しました。

この絵本は紀の国森づくり基金活用事業の補助を受けて絵本まちづくり協会が企画・編集。中にはあらぎ島なども描かれており、生き物にとっての大切な森林のことを知れる内容になっています。



満開桜の下で開催 しみず温泉 さくらまつり

春の陽気に包まれた4月6日(土)、しみず温泉あさぎり周辺で「しみず温泉 さくらまつり」を開催しました。

和太鼓グループ「しみず温泉阿氏河太鼓」による迫力ある太鼓の演奏から始まり、カラオケ大会や立石光さんの歌謡ショー、南京玉すだれ、清水民謡教室の皆さまの舞の披露、辻本弥大さんのギターライブショー、フラダンスと盛りだくさんの内容に、来場者の皆さまは大満足の様子でした。



行政相談委員感謝状贈呈 中井 秀人さん (吉原)

総務省より行政相談委員を委嘱されていた中井秀人さんに、総務大臣感謝状が贈呈されました。中井さんは平成25年(2013年)度から平成30年(2018年)度までの6年間、行政相談制度の普及および相談の窓口としてご尽力いただきました。

なお、今年度から林孝茂さんが吉備・金屋地区の行政相談委員を委嘱されています。



各種納期限のお知らせ

■吉備庁舎税務課（町税）
吉備庁舎住民課（後期高齢者医療保険料）
金屋庁舎長寿支援課（介護保険料）

軽自動車税

全期	2019/ 5/31
----	------------

納税通知書および納付書は5月10日頃発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

固定資産税

第1期	2019/ 5/31
第2期	2019/ 9/30
第3期	2019/12/ 2
第4期	2020/ 1/31

納税通知書および納付書は5月10日頃発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

町県民税

第1期	2019/ 7/ 1
第2期	2019/ 9/30
第3期	2019/12/ 2
第4期	2020/ 1/31

納税通知書および納付書は6月7日頃発送予定です。

口座振替の場合は、納税通知書のみ送付します。

国民健康保険税

第1期	2019/ 7/31
第2期	2019/ 9/ 2
第3期	2019/ 9/30
第4期	2019/10/31
第5期	2019/12/ 2
第6期	2020/ 1/ 6
第7期	2020/ 1/31
第8期	2020/ 3/ 2

納税通知書および納付書は7月12日頃発送予定です。

口座振替・年金天引きの場合は、納税通知書のみ送付します。

※国民健康保険の加入者数に変更があったり、国民健康保険に加入・脱退したりする場合は、必ず手続きが必要になります。手続きをしない場合、国民健康保険税がかり続けることになるのでご注意ください。

※国民健康保険税は、世帯主に課税されます。

平成31年度の各種町税の納期限は上記のとおりです。納期限を過ぎると、その日数に応じて延滞金が加算されます。お忘れのないように納付してください。

ご注意ください

- 複数納期限のある税金については、全期分および期別分の納付書をまとめて送付します。期別で納付する場合は、各自で納付書の保管を行ってください。
- 30万円以上の納付書は、コンビニでの取り扱いができないのでご了承ください。

後期高齢者医療保険料（普通徴収）

第1期	2019/ 7/31
第2期	2019/ 9/ 2
第3期	2019/ 9/30
第4期	2019/10/31
第5期	2019/12/ 2
第6期	2020/ 1/ 6
第7期	2020/ 1/31
第8期	2020/ 3/ 2
第9期	2020/ 3/31

保険料納入通知書および納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

介護保険料

第1期	2019/ 7/31
第2期	2019/ 9/ 2
第3期	2019/ 9/30
第4期	2019/10/31
第5期	2019/12/ 2
第6期	2020/ 1/ 6
第7期	2020/ 1/31
第8期	2020/ 3/ 2

保険料納入通知書および納付書は7月中旬から発送予定です。

口座振替や年金から天引きの場合は、納入通知書のみ送付します。

口座振替が便利です！

口座振替の手続きは、取り扱い金融機関（紀陽銀行・ありだ農協・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行）で行ってください。一度登録すると、変更のない限り登録いただいた口座から振り替えを行うので、年度が変わっても再度申請する必要はありません。

特に国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料については、今まで年金から天引きされていた人でも、保険料に変更があった場合などは天引きされない期間が発生します。

納め忘れのない、便利な口座振替の登録にご協力ください。



こども教育
NEWS

■金屋庁舎こども教育課



「146年間 楽しい学び ありがとう」

久野原小学校は、明治6年（1873年）に久野原尋常小学校として開校しました。146年間で496人が卒業した本校は、平成31年3月末をもって休校となりました。

3月24日（日）、地域の皆さまや卒業生に惜しまれながら休校式を執り行いました。これまで支えてくださった皆さまに厚く御礼申し上げます。

休校式で江尻ひでみ校長は「明るく素直で、互いを思いやり、すくすくと成長する子どもたちの姿は、何物にも代え難いものがあった。久野原小学校の歴史は、これからも変わらず輝き続けると確信している」と述べました。



平成31年	平成21年	平成19年	平成18年	平成8年	平成6年	昭和60年	昭和59年	昭和35年	昭和27年	昭和22年	大正12年	明治40年	明治33年	明治6年											
久野原小学校休校	仁坂和歌山県知事来校	定校事業発表会「実施	会指定「へき地教育研究指	国立教育政策研究所・有田	町立久野原小学校と改称	町村合併により、有田川	給食を開始	竣工	体育館（へき地集会所）	新校舎竣工	室川分校が廃校	なる	は久野原小学校の分校と	小学校となり、室川分校	独立し、清水町立久野原	木造新校舎落成式を行う	改称	八幡小学校久野原分校と	室川分教場が新校舎へ移転	改称	久野原尋常高等小学校と	改称	新校舎が竣工	小学校を開校する	法徳寺庫裏に久野原尋常

久野原小学校の沿革

住宅の地震対策は できていますか？

今後予想される大地震から命を守るためには、住宅の耐震化が重要となります。有田川町では、住宅の耐震化を促進し地震に強いまちづくりを進めるため、補助事業を実施しています。

ご利用ください 「代理受領制度」

今年4月から、木造住宅の耐震改修などに取り組みやすくするため、「代理受領制度」を実施しています。

代理受領制度を利用すると、申請者は耐震改修工事費などから補助金を差し引いた額を用意すればよく、当初の費用負担が軽減されます。詳しくはお問い合わせください。

耐震診断 吉備庁舎建設課

- 補助内容
 - ・木造住宅／無料で木造耐震診断士を派遣
 - ・非木造住宅／耐震診断費用の3分の2を補助（上限8万9,000円）
- 補助対象建物／次のすべてを満たす建物が対象です。
 - ・有田川町内に存する個人所有のもので申請者が対象建物を所有、居住または居住する予定であるもの
 - ・平成12年（2000年）5月31日以前に着工された専用住宅、併用住宅（住宅の用に供している部分の面積が延べ床面積の2分の1を超えているもの）、長屋または共同住宅。
 - ※非木造住宅は昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された住宅のみ対象。
 - ・地上階数が2以下かつ延べ床面積200㎡以下のもの
- ※木造住宅は枠組壁工法、丸太組工法、鉄骨造等の混構造、建築基準法旧38条の認定工法を除きます。
- ※その他諸条件があります。詳しくはお問い合わせください。
- 申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
 - ・申込用紙の配布・受け付け場所／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室
 - ※申込書は、ホームページからも取得できます。
 - ・受付期間／5月7日（火）～2020年2月4日（火）
 - ※役場開庁日時に伴う。
 - ※期間中であっても、予算上限に達し次第、締め切ります。
 - ※着工後の申請は受け付けません。
 - ※申し込みには、建物の概要がわかる書類（固定資産の納税通知書など）や町税の完納証明書などが必要です。詳しくはお問い合わせください。



耐震診断の結果 耐震性が低い場合に次の補助が受けられます

- ①住宅の耐震改修費の一部補助

個人所有の戸建て住宅、長屋および共同住宅について、基準を満たす耐震改修（現地建て替えを含む）を行った場合、耐震改修費の一部を補助する制度です。

 - ・補助金の額／上限116万6,000円
 - ・募集件数／4戸（先着順）

※募集戸数は予算の都合で増減する場合があります。

※2020年2月28日（金）までに、工事完了報告書を提出する必要があります。

②耐震ベッド・耐震シェルター設置費の補助

個人所有の木造の戸建て住宅、長屋および共同住宅について、耐震ベッドまたは耐震シェルターを設置した場合、設置費の一部を補助する制度です。

 - ・補助金の額／耐震ベッド・耐震シェルター設置工事費用の3分の2（上限26万6,000円）
 - ・募集戸数／1戸（先着順）
- 申し込み方法／申込用紙に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
 - ・申込用紙の配布・受け付け場所／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室
 - ※申込書は、ホームページからも取得できます。
 - ・受付期間／5月7日（火）～12月24日（火）
 - ※役場開庁日時に伴う。 ※着工後の申請は受け付けません。
 - ※期間中であっても、予算上限に達し次第締め切ります。

危険なブロック塀等の撤去費用などの補助

地震などの自然災害や老朽化に伴うブロック塀等の倒壊による被害の軽減および避難経路の寸断を防ぐため、危険なブロック塀などの撤去費用の一部を補助します。

- 補助対象となるブロック塀など
 - 道路等に面しているものでブロック塀等の高さが、道路面から60cm以上かつ道路等の境界線までの水平距離より高いもの。
 - ※「道路等」とは、国・県・町が管理する道路（里道などを含む）・その他公衆の用に供する道路を差します。
 - ※「ブロック塀等」とは、コンクリートブロック塀・石塀・レンガ塀・土塀その他これらに類する塀を差します。
 - ※民地と民地との境界にあるブロック塀等は補助対象外です。
- 申請できる方
 - 補助対象となるブロック塀等を所有する個人であって、ブロック塀等を撤去される方。
- 補助対象工事
 - ・道路等に面しているブロック塀等の全部または一部を取り除く工事。ただし、一部を取り除く場合は道路面からの高さを60cm以下にするこ

吉備庁舎建設課

- と。
 - ※建築基準法第42条第2項に規定する道路（後退義務道路：有田振興局建設部建築グループで確認できます）内のブロック塀等を撤去する場合は、その全てを撤去すること。
- ・有田川町内に本店を置く事業者に請け負わせる工事であること。
- 補助金額
 - ・ブロック塀等の撤去に要する費用または町が定めた標準工事費のうちいずれか低い金額の3分の2（上限10万円）
- ※フェンス・門扉などの撤去費は補助対象外です。
- 申請受け付け
 - ・受付場所／吉備庁舎建設課・清水行政局建設環境室
 - ・受付期間／5月7日（火）～2020年2月4日（火）
 - ※役場開庁日時に伴う。
 - ※期間中であっても、予算上限に達し次第締め切ります。
 - ※着工後の申請は受け付けません。
- ※申請にはブロック塀等の配置・寸法などが分かる図面、現況写真、塀の点検表などが必要です。その他諸条件があるので詳しくはお問い合わせください。

吉備庁舎総務課

家具を凶器にさせないために 「家具転倒等防災対策支援事業」

家具の転倒などによる被害の防止と軽減を図るため、家具固定を支援しています。

- 事業内容
 - 対象1世帯あたり家具3台まで家具固定を行います（事業はシルバー人材センターに委託）。
- 対象者／次の2項目に該当する方
 - ①町内在住で、町の住民基本台帳に登録されている方
 - ②次のいずれかに該当する世帯
 - (1)65歳以上の人だけで構成されている世帯
 - (2)要介護3以上の判定を受けている人が属する世帯
 - (3)障害者手帳を有する人で、障害の程度が1級または2級の人が属する世帯
 - (4)療育手帳を有する人で、障害の程度がA判定の人が属する世帯
 - (5)精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けて

- いる人が属する世帯
 - (6)特定疾患医療受給者証の交付を受けている難病患者、小児慢性特定疾患医療受給児が属する世帯
 - (7)前述の6項目に準じる状態で、町長または自治会などが必要と認める世帯
- 費用負担
 - 原則、個人負担はありません。
 - ただし、費用が5,000円を超過した場合、超過分は個人負担となります。
- 申し込み
 - ・受付期間／～2020年2月28日（金）
 - ・申込受付場所／吉備庁舎総務課・金屋庁舎やすらぎ福祉課・清水行政局総務政策室
 - ※役場開庁日時に伴う。
 - ※期間中であっても、予算上限に達し次第締め切ります。

人事異動

4月1日付で人事異動を行いました。
紙面の都合上、部長級・課長級・班長級・
新採用・退職者のみの掲載となります。

※部長級・課長級における〔 〕内は旧職
※頭「◎」は昇格もしくは昇任

部長級

- ◎産業振興部長 森田 栄一〔総務政策部企画調整課長兼企画調整班長〕

課長級

- ◎総務政策部企画調整課長兼企画調整班長 細野 正人〔教育部社会教育課長兼スポーツ青少年班長〕
- ◎建設環境部建設課長 助野 黄平〔建設環境部下水道課庶務班長〕
- ◎産業振興部地籍調査課長 九鬼 正典〔産業振興部地籍調査課地籍調査班長〕
- ◎教育部社会教育課長 穂芝 豊和〔教育部社会教育課社会教育班長〕
- ◎消防本部次長兼吉備金屋消防署長兼消防本部警防課長事務取扱 高井 永行〔吉備金屋消防署長〕
- ◎清水消防署長 三田 正和〔消防本部予防課長〕
- ◎消防本部通信指令課長(警備第2班) 坂井 信之〔清水消防署副署長兼警備第1班班長事務取扱〕
- ◎消防本部予防課長 近西 優彰〔消防本部予防課長補佐兼吉備金屋消防署主幹事務取扱〕

班長級

- ◎清水行政局住民福祉室長兼任民務班長兼出張所長 堀岡 克彦
- ◎清水行政局総務政策室総務政策班長 谷口

輝代史

- ◎住民税務部税務課固定資産税班長 嶋田 鉄也
- ◎産業振興部地籍調査課地籍調査班長 山崎 功
- ◎建設環境部下水道課施設管理班長 中村 博司
- ◎清水行政局産業振興室産業振興班長 木下 克宏
- ◎教育部社会教育課社会教育班長 中平 洋子
- ◎教育部社会教育課スポーツ青少年班長 湯田 武司
- ◎建設環境部下水道課工務班長 大倉 隆宏
- ◎福祉保健部やすらぎ福祉課住民班長 野際 久晋

新採用

- ◎清水行政局産業振興室産業振興班主査 佐々木 裕太
- ◎産業振興部商工観光課商工観光班主事 東 優花
- ◎住民税務部住民課保険年金班主事 光定 亜純
- ◎建設環境部建設課農林班主事 岡本 涼佑
- ◎金屋第一保育所保育士 伊藤 悠也
- ◎金屋第二保育所保育士 成田 光
- ◎藤並保育所保育士 大又 みのり
- ◎金屋第一保育所保育士 岩上 朝香
- ◎消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 小澤 奏斗
- ◎消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 福山 陸
- ◎消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 石谷 龍希
- ◎消防本部消防総務課付(消防学校派遣) 石原 楓

退職

- ◎立石 裕視〔産業振興部長〕
- ◎岡 真次〔和歌山県後期高齢者医療広域連合次長兼業務課長〕
- ◎岩本 武久〔建設環境部建設課長〕
- ◎藤田 佳恵〔清水行政局建設環境室建設班副班長〕

- ◎池田 智昭〔産業振興部地籍調査課地籍調査班副班長〕
- ◎仁木 清文〔福祉保健部やすらぎ福祉課住民班長〕
- ◎山本 勝敬〔清水行政局住民福祉室長兼住民税務班長兼出張所長〕
- ◎浦川 千恵子〔金屋第一保育所保育士〕
- ◎廣井 聖加〔きび森の保育所保育士〕

- ◎須佐見 真以〔金屋第一保育所保育士〕
- ◎谷口 佳久〔消防本部次長〕
- ◎高垣 忠〔清水消防署長〕
- ◎上久保 和亨〔消防本部警防課長〕
- ◎高垣 嘉夫〔消防本部通信指令課長補佐〕

平成30年度 和歌山県 消防功労者 定例表彰者



消防庁長官表彰 永年勤続功労章/有田川町消防本部 消防司令長 栗栖誠
 県知事表彰 永年勤続功労章/有田川町消防団 副団長 松井一夫
 県知事表彰 永年勤続功労章/有田川町消防団 分団長 後一郎
 県知事表彰 永年勤続功労章/有田川町消防団 分団長 瀬谷秀男
 県知事表彰 永年勤続功労章/有田川町消防本部 消防司令 大前広芳
 県知事表彰 功労章/有田川町消防本部 消防司令 三田正和
 日本消防協会会長表彰 功績章/有田川町消防団 副団長 宮井弘
 日本消防協会会長表彰 功績章/有田川町消防団 分団長 勝丸隆則
 日本消防協会会長表彰 精績章/有田川町消防団 分団長 道上順司
 日本消防協会会長表彰 精績章/有田川町消防団 分団長 内垣久
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 分団長 東尾忠
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 分団長 内之八重強
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 亀井晃
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 藤原敬行
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 清水唯雄
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 前秀明
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 新宅正視
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 栗本勉
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 南名音
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 高垣文彦
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 谷口弘行
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 川原啓次郎
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 長裕光夫
 日本消防協会会長表彰 勤続章/有田川町消防団 団員 山本勝敬
 県消防協会総裁表彰協 竿頭綬/有田川町消防団吉備支団第11分団
 県消防協会総裁表彰協 功績章/有田川町消防団 分団長 坂上明弘
 県消防協会総裁表彰協 功績章/有田川町消防団 分団長 西修二
 県消防協会総裁表彰協 功績章/有田川町消防団 分団長 西脇直次
 県消防協会総裁表彰協 勤続章/有田川町消防団 副団長 東田道直
 県消防協会総裁表彰協 勤続章/有田川町消防団 分団長 西修二
 県消防協会総裁表彰協 勤続章/有田川町消防団 団員 中井政徳

健康 応援 スケジュール

おとな

集団健診

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 5月10日(金)
8:00～8:30 粟生小学校体育館
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
9:30～10:00 五郷生活改善センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房
- 5月12日(日)
8:00～9:00 金屋文化保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 5月13日(月)
8:00～8:30 楠本区民センター
特定・大腸・胸部・前立腺
9:30～10:00 東大谷生活改善センター
特定・大腸・胸部・前立腺
- 5月19日(日)
8:00～9:00 清水保健センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房・子宮
- 5月26日(日)
8:00～9:00 きび保健福祉センター
特定・胃・大腸・胸部・前立腺・乳房

健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 6月5日(水)
※5月の健康相談はお休み
■場所/金屋文化保健センター

実施時間
9:00～11:00

こども

子どもの健康相談

金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

- 5月9日(木) 金屋文化保健センター
5月16日(木) 金屋文化保健センター
5月20日(月) 清水保健センター
5月23日(木) 金屋文化保健センター
6月3日(月) 清水保健センター
6月6日(木) 金屋文化保健センター

実施時間
9:00～11:00

乳幼児健診

金屋庁舎健康推進課

- 4カ月児健診 [平成31年1月生まれ]
5月28日(火) 13:00～13:15
10カ月児健診 [平成30年6月生まれ]
5月7日(火) 12:30～12:45
1歳6カ月児健診 [平成29年9月生まれ]
5月15日(水) 12:45～13:00
2歳児健診 [平成29年2月生まれ]
5月22日(水) 12:45～13:00
3歳6カ月児健診 [平成27年10月生まれ]
5月8日(水) 12:45～13:00

■場所/金屋文化保健センター

育児サロン

清水行政局住民福祉室

- 5月20日(月)・6月3日(月)

■場所/清水保健センター

実施時間
9:00～11:00

あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況(平成31年3月)

加入者数	7,933人
支払額	3億7,735万円
1人当たりの医療費 (前年同月3万9,844円)	4万7,567円
29年度1人当たりの医療費(月)	4万1,943円
29年度1人当たりの医療費(年)	50万3,319円

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

<私たちにできること>

1. お医者さんのかかりかたを見直しましょう
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

受動喫煙を有する者の割合(年・場所別)

平成29年(2017年)「国民健康・栄養調査」



5月31日は世界禁煙デーです。昨年、受動喫煙対策を強化する健康増進法が改正されました。その基本的な考え方は、①「望まない受動喫煙」をなくす ②受動喫煙による健康への影響が大きい子どもや患者などに特に配慮する ③施設の類型・場所ごとに対策を実施する——というものです。

受動喫煙とは
たばこを吸わない人が、他人のたばこの煙を吸わされることを言います。「主流煙」と喫煙者が吐き出す「呼

出煙、たばこの先から出る「副流煙」に分けられます。主流煙よりも副流煙の方が有害物質をたくさん含んでいるため、受動喫煙の害の方が大きいのです。

受動喫煙が健康に及ぼす影響
・成人/脳卒中・肺がん・慢性閉塞性肺疾患(COPD)や気管支喘息などの悪化・心筋梗塞など
・妊婦/低出生体重児など
・子ども/乳幼児突然死症候群(SIDS)・むし歯・気管支喘息など

健康みちしるべ

受動喫煙をさせないために

問 金屋庁舎健康推進課
清水行政局住民福祉室

禁煙のすすめ

ご自身はもちろん、大切な家族の健康のためにも禁煙しましょう。禁煙による健康改善は若年で禁煙するほど効果がありますが、何歳であっても遅すぎることはありません。30歳までに禁煙すれば、元々喫煙しなかった人と同様の余命が期待できることや、50歳で禁煙しても6年長くなることなどがわかっています。

禁煙を始めるためのワンポイントアドバイス

- ・今、禁煙できる自信がなくても、何度でもトライ!
- ・まず始めましょう! 万が一吸ってしまったとしても、もう一度始めればいいのです。禁煙できるまであきらめず、賢く始めよう。
- ・禁煙の方法を知り、薬やグッズを上手に使いましょう。
- ・禁煙外来の利用も検討しましょう。まずはかかりつけ医に相談しましょう。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します!

ほっとルームでは自由に遊んでおしゃべりできる場所を、あそびのひろばでは楽しいあそびを用意してお待ちしています。一緒に子育てを楽しみましょう!

子育てワンポイントアドバイス 子どもの「やってみよう!」を 応援しよう

	開設日時など	
子育て悩み相談	月曜日(要予約)	8時30分～17時15分
子育て相談・ほっとルーム & お外遊び	火曜日～木曜日	9時～11時・13時30分～16時30分
あそびのひろば	●第1・第3金曜日/0～1歳半 ●第2・第4金曜日/1歳半～就学前 ※第5金曜日はお休みです	10時～11時30分(9時30分受け付け開始) 14時～15時(13時30分受け付け開始)
「たまたまこ」さんの 絵本の読み聞かせ	奇数月の第1金曜日(午前の「あそびのひろば」) / 0～1歳半 偶数月の第2金曜日(午前の「あそびのひろば」) / 1歳半～就学前	
にこにこひろば (1歳半～)	●第4水曜日(5月22日)10時～11時 ※9時30分受け付け開始 ※受け付け後、10時まで自由遊び ●内容/お散歩・保育所の園庭で遊ぼう ●場所/金屋文化保健センター	
●場所(にこにこひろば以外)/子育て支援センター(旧きび中央保育所) ☎090-7966-7697・52-5474(ファクス兼用)		



**緊急走行に
ご理解とご協力を！**

消防車や救急車などの緊急自動車は、消火活動や傷病者の搬送など、緊急性の高い業務を行うことから、一刻も早く災害現場や医療機関に到着する必要があります。

自動車などを運転中に緊急自動車に接近してきた場合は、道路をお譲りいただき、スムーズな通行ができるようご協力をお願いします。

**緊急走行に
ご理解とご協力を！**

消防だより

今年の出動など(累計)

火災	2件
救急	364件
救助	3件

(平成31年3月31日現在)

有田川町消防本部 ☎52・5950
 吉備金屋消防署 ☎52・5950
 清水消防署 ☎25・1243

病院紹介(和歌山県救急医療情報センター) ☎073・426・1199

心肺蘇生法

私たちは、いつ、どこで突然のけがや病気におそわれるか分かりません。その中でも「心肺停止」が非常に重く、生命に危険が及ぶ症状で緊急を要します。

心肺蘇生法

道路交通法では、緊急自動車に接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

- 交差点またはその付近の場合
道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。
- 交差点またはその付近以外の場合
道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲らなければならない。

道路交通法では、緊急自動車に接近してきた場合の対応が、次のように定められています。

大切な命を守るためにも、そばに居合わせた家族や友人が心肺蘇生法も重要です。

住民により心肺蘇生法が行われた方が、行われなかった時より生存率や社会復帰率が高いことが分かっています。

**住宅用火災警報器の
設置・維持管理**

平成18年(2006年)6月1日から新築住宅に、平成23年(2011年)6月1日から既存住宅においても、住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

設置から10年が経過した住宅用火災警報器は電池切れや電子部品の劣化などにより、火災が発生したときに作動しないことがあります。

10年が経過していても住宅用火災警報器が「いざ」というときに適切に作動するように、定期的に点検を行います。また、子供部屋など(寝室)が新たにでき、火災警報器を設置していないご家庭はお早めに設置してください。



消防署までお問い合わせください(申し込み必要・受講無料)。

また、インターネット環境があれば、お持ちのパソコン、スマートフォンで心肺蘇生法の基礎知識を学ぶことができます(総務省消防庁/eラーニング/一般市民向け応急手当WEB講習)。

**住宅用火災警報器の
設置・維持管理**

定期的な作動確認
点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をしましょう。作動確認をしても反応がなければ、本体の故障か電池切れです。

● 古くなったら交換
火災警報音以外の警報が鳴った場合、本体の故障か電池切れです。

定期的な作動確認
点検ボタンを押すか点検ひもを引っ張り、作動確認をしましょう。作動確認をしても反応がなければ、本体の故障か電池切れです。

高齢者の暮らしを応援!
地域包括支援センターだより

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

岡金屋庁舎 ☎32-5102 (直通)
清水行政局 ☎25-1269 (直通)

「介護予防に役立つレクリエーション」を行いました!

2月22日(金)にきび保健福祉センターで、2月25日(月)に金屋文化保健センターで、3月11日(月)に清水保健センターで、「介護予防に役立つレクリエーション」と題し、レクリエーション協会から講師の方にお越しいただき、介護予防講座を開催しました。当日は、ひもや風船、ボールなど身近にある道具を使った運動や、お手玉を使った手の運動を行いました。お手玉は、初め苦戦していましたが、すぐに子どもの頃の感覚を取り戻し、懐かし

い話に花が咲きました。またラフターヨガ(笑いヨガ)では、初めは照れもある様子でしたが、先生の上手な掛け声で雰囲気も盛り上がり、思いきり笑って声を出せました。参加された皆さまからは「時間を忘れてあっという間で、すごく楽しかった」「久々に大きい声を出した」「地域の集まりの場でもやってみよう」と声が上がりました。



きび保健福祉センター 金屋文化保健センター 清水保健センター

ロバっうしん



認知症キャラバン・メイト連絡会は、3月8日(金)、兵庫県西宮市で16年前から地域住民の居場所作りに取り組んでいる「つどい場さくらちゃん」へ伺いました。

当初は介護をされている家族の労をねぎらうための居場所として開設されましたが、今は年齢や立場、認知症のあるなしに関係なく誰もが集える居場所として、日々運営されています。

今回訪問し、改めて誰もが集える場の大切さを実感しました。

金屋文化保健センターでの「ぴありんくる」休止のお知らせ

介護をしている家族の場として開催していた「ぴありんくる」ですが、参加者の減少により、平成31年3月末をもって休止しました。

今後は個別相談という形で、NPO法人ひだまりの和(地域の身近な相談先)にご相談いただけるので、こちらをご利用ください。

NPO法人ひだまりの和
 住所/中井原 112-1
 電話/ 32-2234
 受付時間/ 平日 9時~17時

図書館だより

金屋図書館 ☎ 32-5789
 地域交流センター (ALEC) ☎ 52-4730
 ちいさな駅美術館 ☎ 52-2580
 しみず図書室 ☎ 25-1788

ちいさな駅美術館～Ponte del Sogno～

minchi 原画展

「いっさいはん」
 5/1 (水)～5/17 (金)
※最終日は15:00で終了
「にゅうちゃん」
 5/18 (土)～5/31 (金)
※最終日は15:00で終了

minchi さんといっしょに にゅうちゃんぬいぐるみと 歯磨きあそびをしよう!

日時/5月5日(日) 12:00～15:00
 場所/ちいさな駅美術館
※申し込み不要

5月のイベント

申し込み不要
参加費無料

■おはなしマラソン

- ①日時/5月11日(土) 10:30～(約30分間)
場所/金屋図書館
- ②日時/5月18日(土) 10:30～(約30分間)
場所/ちいさな駅美術館

■清水おはなし会

日時/5月25日(土) 10:30～(約30分間)
 場所/しみず図書室

■おひざでだっこのおはなし会

日時/5月14日(火) 10:00～11:00
 場所/金屋図書館
 プログラム/外あそびのヒント

おはなしマラソン特別編

でんしゃのおはなし会

日時/5月4日(土・祝) 11:00～(約1時間)
 場所/ちいさな駅美術館
 申し込み/ちいさな駅美術館で受け付け
 定員/親子10組 ※先着順
 イベントプログラム/電車に関する絵本の
 読み聞かせ・クイズ大会、駅ホームでの
 特急くろしお号のお見送り

大型連休中の有田川 Library 休館日

- 金屋図書館
4/29 (月・祝)～5/7 (火)
- しみず図書室
4/28 (日)～5/8 (水)
- 地域交流センター (ALEC)・ちいさな駅美術館
5/7 (火)～5/10 (金)

5月の移動図書館

5月の移動図書館の運行予定は未定です。日程などについては、地域交流センター (ALEC) までお問い合わせください。

新着図書案内

■小説 (一般書)

夢も見ずに眠った。 ……	糸山秋子/著
ニムロッド ……	上田岳弘/著
新章神様のカルテ ……	夏川草介/著
この道 ……	古井由吉/著
箱の中の天皇 ……	赤坂真理/著
ぼくはきつとやさしい ……	町屋良平/著
ミート・ザ・ジャンパーズ! ……	太田忠司/著
姑の遺品整理は、迷惑です ……	垣谷美雨/著
みかんとひよどり ……	近藤史恵/著
イシイカナコが笑うなら ……	額賀澤/著

■絵本 (児童書)

ソフィア、がっこうへいっく ……	アン・ウィルスドルフ/絵	パット・ジロー・ミラー/文		
ゆげゆげ〜 ……	さいとうしのぶ/作	ルプナとていし ……	ダニエル・イヌユ/絵	ウェンディ・メデュワ/文
おいせまいりわんころろう ……	長谷川義史/絵	あおきひろえ/文		
しゅつどう! しょうぼうたい ……	鎌田歩/作			

本のリサイクル市

開催期間/4月27日(土)～5月6日(月)
 開催時間/10時～15時
 場所/地域交流センター (ALEC) 研修室
 販売価格/一般書・児童書:1冊100円、
 まんが・雑誌・文庫本:1冊10円

有田川 Library 公式 Twitter やってます!

「有田川 Library 公式 Twitter」では、利用者の皆さまへのより一層分かりやすい身近な情報発信を目的として、Twitter (ツイッター) による情報発信を行っています。おすすめの本や最新のイベント情報、スタッフのつぶやきなど、旬の情報をいち早くお知らせしてまいります。ぜひご覧ください!

<https://twitter.com/AridagawaLib>



お知らせ

環境衛生課からの

吉備庁舎 環境衛生課
 清水行政局 建設環境室
 〓ごみ分別すれば資源〓



〇 出してもよいもの

粗大ごみの特別収集
 不用になった家庭用電化製品や自転車などの粗大ごみ収集を次の日程で実施します。集める場所については回覧をご覧ください(金屋地域の回覧は6月に行います)。指定された日時や場所を守り、区役員の指示に従って出してください。

マッサージ機・ベビーカー・楽器類・スポーツ用品・健康器具・自転車・椅子・テーブル・ベッド・ガスコンロ・石油ファンヒーター・電気こたつ・音響機器・照明器具・幼児用大型玩具・家電リサイクル4品目以外の家電製品など

※一般家庭から排出されるもので、出してはいけないものに該当するものを除く。

✕ 出してはいけないもの

- 大きすぎるもの/一辺2mを超えるもの・縦横高さの合計が3mを超えるもの
- 営業用・事業用の物品/農林業関連資材、ホース・タンク・噴霧器・パレットなど
- 自動車・自動二輪車およびその部品/タイヤ・ホイール・バッテリー・スポイラーなど
- 家電リサイクル法指定4品目/テ

毎月のごみの量のお知らせ 家庭から出る燃えるごみの収集量 平成31年2月は約250トン 環境センターへの分担金相当額は約700万円

有田川町の家庭から出る燃えるごみや燃えないごみは環境センターで処理されており、その運営費の一部を分担金として支払っています。分担金はごみ搬入量と人口に基づいて計算され、10キログラム当たり約280円かかることとなります。生ごみの水切りやコンポスト容器の利用など、ごみ減量によって環境にも町財政にも優しい暮らしを目指しましょう。

不正大麻 。ケシ撲滅運動

大麻や一部のケシは「大麻取締法」や「あへん法」という法律で栽培、所持などが禁止されています。しかし、大麻・ケシに関わる事犯は依然として発生しており、特にケシについては、「植えてもよいケシ・植えてはよくないケシ」の認識不足から、観賞用として栽培する人や、不正に自生したケシを放置する人が後を絶ちません。さらに、大麻についても、近年、青少年を中心として乱用が増加しており、和歌山県内の農家が違法に栽培していたという事案も発生しています。

大麻やケシは耕作地や空き地にも自生していることがあるので、十分お気を付けてください。もしそれが大麻や植えてはいけないケシだと知らなくても、栽培(自生も含む)や所持などをしていて事実があれば罪に問われることがあります。もし見つけた場合は、湯浅保健所衛生環境課(☎64・1293)にご連絡ください。

お知らせ

お問い合わせ
電話番号
吉備庁舎
金屋庁舎 52-2111
清水行政局

城山出張所 23-0001
栗生連絡所 22-0351
五郷出張所 22-0254
安田出張所 22-0001
水安出張所 52-5356
ALC(アレック) 52-4730

まちのデータ

(平成31年3月末日現在)
人口 27,376人
男 12,866人
女 14,510人
10,429世帯

交通事故発生件数
(3月中、物損含む)
有田川町 47件
死者0人 負傷2人
湯浅警察署調べ

環境センター 52-5384
プラスチックス 52-7855
休日急患診療所 52-4882
有田 52-3055
子育て支援センター 52-5474
有田川町少年センター 090-7966-1697
52-8744

人権だより 161

皆さまからのご意見を

お待ちしております

人権機関有田川の主な活動に映画鑑賞と講演会があります。2月17日(日)に行った映画上映「母と暮せば」では、会場の金屋文化保健センターが超満員になるほどの大盛況でした。これは映画の中身が良かったのか、出演者が人気俳優であったのか、それとも時期的に良かったのかは分かりませんが大変嬉しい結果になりました。

また、平成29年(2017年)8月の花田景子氏の講演会や平成30年(2018年)2月の蓮池薫氏の講演会についても、非常に人気がありました。やはり「有名人をお呼びすると大勢の方が集まるのだ」と感じました。

しかし、私たち人権委員はそれを望んでいるわけではありません。たとえあまり知られていない先生の講演会であっても素晴らしい講演をしていただければ、また無名の俳優の映画会であっても、感動できる内容の

ストーリーが多くあります。これからも人権機関の行事についてお知らせしていきますので、皆さまにご来場いただき「人権」について理解を深め、基本的な人権尊重の理念を広く普及できるように共に務め「幸福な生活の営めるまちづくり」の発展に寄与したいと思います。

毎月行われる理事会において、映画会や講演会を考慮するにあたり大勢の方にお集りいただけるよう心掛けていますが、何時もうまく選考できるとは限りません。皆さまからのアドバイスなど、もっといただければと思います。

最近特に、「人権」について重要視されるニュースが多く報道され、国民の意識が高くなっている昨今、私たちはさらに努力していかなければと考えます。

人権機関有田川会長 杉澤純次

人権擁護委員制度をご存じですか

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法が施行されたこの日を、「人権擁護委員の日」と定め、特設人権相談所を開設し、地域住民の皆さまに人権への理解を深めてもらう活動に取り組んでいます。

有田川町には町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。人権問題でお困りのときは、最寄りの法務局の人権相談所、または人権擁護委員までご相談ください。

私たちのまちの人権擁護委員

- 大西恭子(井谷)
- 柏木敦子(庄)
- 北林利樹(清水)
- 栗山昌之(尾中)
- 高居涼子(明王寺)
- 高垣かずみ(吉原)
- 田又和彦(吉原)
- 橋本彰(水尻)
- 畑中泰武(小川)
- 堀内尚規(二川)

5月1日現在 50音順 敬称略

お知らせ

人権特設相談所

人権擁護委員の日に伴い、5月31日(金)、人権特設相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守されます。

- 場所/きびドーム・金屋文化保健センター・清水会館
- 時間/いずれも13時~16時

みんなで築こう 人権の世紀

考えよう 相手の気持ち
未来へつなげよう
違いを認め合おう

人権に関する問い合わせ

有田川町教育委員会 社会教育課
電話 52-2111
ファクス 32-4887

税金

固定資産税の前納報奨金制度変更

平成31年度から、固定資産税前納報奨金制度を変更します。

変更内容

- 交付率「100分の1」から「1,000分の2」に変更
- 交付上限額「10万円」から「2万円」に変更
- 対象を、口座振替により第1期の納期に全期全納(一括納付)される方のみに変更

申し込み方法

各金融機関(紀陽銀行・ありだ農業協同組合・きのくに信用金庫・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行)の窓口へ「預貯金口座振替依頼書」を5月14日(火)までに提出してください。5月14日(火)を過ぎますと、その年度の前納報奨金の交付が受けられなくなるので、お早めに提出をお願いします。

一度手続きいただくと、次年度以降も登録口座から振り替えます。再度の手続きは不要です。

吉備庁舎税務課

今年度から保険料軽減措置が変更されます

後期高齢者医療の保険料は、被保険者が等しく負担する均等割額(4万5,812円)と被保険者の所得に応じて決まる所得割額(8.8%)の合計額です。世帯の所得が低い方に対しては、均等割が軽減される措置があります。その均等割額の軽減措置が次のとおり変更されます。

また、均等割額の5割軽減および2割軽減の対象が拡大されます。平成31年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

今年10月より9割軽減の対象であった方には次の支援策がかわせて実施される予定です。

年度	低所得者均等割軽減	元被扶養者均等割軽減
平成30年度	9割軽減	5割軽減
平成31年度	8割軽減	5割軽減 (資格取得後2年間)

平成30年度	平成31年度
9割軽減 (月平均375円納付)	8割軽減 (月平均758円納付)
保険料の納付額(1割)	保険料の納付額(2割)

- 年金生活者支援給付金の支給
- 介護保険料の負担軽減の拡充
- ※8. 5割軽減の対象の方については、年金生活者支援給付金の支給対象とならないこと等から、1年間に限り実質上8.5割軽減を据え置きます。

吉備庁舎住民課

自動車税

自動車税の納期限は5月31日(金) 納期内納税をお願いします。 お近くの金融機関窓口やペイジー 対応ATM、コンビニなどでお早 めに納付してください。 パソコン・ スマートフォンなどからクレジット カードやインターネットバンキング を利用しての納付もできます。

自動車税の減免

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育 手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ち の方が使用する自動車は、名義や障害の 程度など、一定の要件を満たす場合、申 請により自動車税の減免が受けられます。

問 紀中県税事務所課税課 664 1260

献血

5月の献血

- 5月21日(火) 有田川町役場金屋庁舎 10時~12時・13時~16時
5月27日(月) 坂口製作所 10時~12時30分
有田川町役場清水行政局 14時~16時

問 金屋庁舎健康推進課

募集

ホームステイ受け入れ先を募集します

有田川町の友好都市であるオーストラリアのノーザンテリトリー準州ダーウイン市の中学生・教師の日本でのホストファミリー(ホームステイ先)になりませんか? 7日間のホームステイを予定しています。

受け入れ期間/9月22日(日)~9月28日(土)

問 金屋庁舎社会教育課

各種自衛官等採用試験

- 募集種目/自衛官候補生
募集人員/お問い合わせください
受付期間/受験日前日まで(締切日必着)
試験期日/6月22日(土)
試験会場/自衛隊和歌山地方協力本部庁舎
受験資格/日本国籍を有する18歳以上33歳未満の者
試験種目/筆記試験(国語、数学、社会および作文)・口述試



和歌山地方協力本部

案内

不良空き家の除却にかかる補助金制度

住宅などの空き家で、倒壊などの恐れのある危険な建物を解体する所有者などに対し、撤去費用の一部を補助する制度です。

申請できる人

空き家の所有者、空き家の所有者の相続人または空き家の所有者の同意が得られている土地所有者。

補助対象となる空き家

有田川町内にある個人所有の住宅で、町から不良空き家の認定を受けたもの(延べ床面積の半分以上を住居として使用していたもの)。

※事前に不良空き家の認定を受ける必要があります。町が実施する住宅の不良度判定で評点が基準以上となる空き家が認定されます。 ※同一敷地内に居住者がいない土地があることなど、この他にも条件があります。

補助対象となる空き家/次のすべてを満たすもの

- 認定不良空き家およびその敷地内にある工作物のすべてを除去する工事であること。
有田川町に本店を置く法人または本町の住民基本台帳に登録のある者が行う工事であること。
建設業法の許可(土木工事業・建築工事業・解体工事業)を有する業者および、解体工事登録業者が請け負うものであること。
補助金の額/除却費用の3分の2(上限50万円)
募集予定戸数/20戸程度(予算上限に達し次第締め切ります)
補助申請受付日/5月7日(火)~ ※役場開庁日時に伴う

問 吉備庁舎建設課

福祉タクシー利用料金助成

有田川町では町内在住の重度障害者の方に対し、社会参加と福祉向上を図ることを目的とし「タクシー利用料金助成制度」を設けています。助成は福祉タクシー券(年間最大24枚)を交付することで、タクシーの基本料金相当額を助成します。 この制度の対象となる方は、次のとおりです。

2020年4月1日採用 有田川町職員採用試験(保健師)

広報ありだがわ4月号でお知らせしたとおり、一般事務職・保育士・社会福祉士・消防職の採用試験も実施します。詳しくは4月号もしくはホームページをご覧ください。

Table with 3 columns: 職種, 採用予定人員, 職務内容. Row 1: 保健師, 1人程度, 町長部局または教育委員会などにおける保健業務

2. 受験資格 昭和54年(1979年)4月2日以降に生まれた人で、保健師の資格を有する人または2020年3月卒業見込みで保健師の資格を取得見込みの人

Table with 5 columns: 内容, 日時, 場所, 申込書類, 備考. Rows for 第1次試験, 第2次試験, 第3次試験.

対象者/本町の住民基本台帳に登録があり次のいずれかの手帳をお持ちの方
①身体障害者手帳1級・2級
②療育手帳 A1・A2
③精神障害者保健福祉手帳1級

※場合によっては助成の対象とならないことがあるのでご注意ください。
交付枚数/年間24枚
利用できるタクシー会社/町が指定する事業所
利用できる期間/2020年3月31日まで

- 申請に必要な物/対象となる障害者手帳・印鑑
申請受付窓口/金屋庁舎やすらぎ福祉課・吉備庁舎住民課・清水行政局住民福祉室

問 金屋庁舎やすらぎ福祉課

5月12日は 民生委員・児童委員の日

有田川町の民生委員・児童委員97人は、全国民生委員児童委員連合会が発表した「支えあう 住みよい社会 地域から」のスローガンのもと、地域の皆さまの立場に立って、安全で安心な福祉のまちづくりを目指して、「地域版活動強化方策」を策定し、

吉備・金屋・清水支部ごとに、多くの機関と連携してさまざまな取り組みをしています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員です。地域の一員として住民の相談に応じ、必要な支援が受けられるよう行政をはじめとした地域の専門機関へとつなぐパイプ役として活動しています。また、地域の見守り役として、定期的な訪問や、児童の登下校時の見守り活動などを行い、高齢者や障害者世帯、子どもたちの安心安全の確保に尽力しています。

主任児童委員とは、民生委員・児童委員のうち、担当区域を持たず、児童福祉に関することを専門的に担当する民生委員・児童委員のことをいいます。児童福祉関係機関との連絡調整や地域の児童委員と連携しながら、課題を抱える子育て家庭への支援をはじめとした児童健全育成活動に取り組んでいます。

民生委員・児童委員には、法律に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。安心してご相談ください。

問 金屋庁舎やすらぎ福祉課

問 金屋庁舎社会教育課



きび体育館アリーナ床
改修工事が完了し、3月1日(金)から使用で
きるようになりました。今後、地域の
貴重な社会資源として、スポーツ
サークル活動やイベント、集会など
に利用されます。利用・予約方法な
どについてはお問い合わせください。

きび体育館アリーナ床
改修工事が完了し、3月1日(金)から使用で
きるようになりました。今後、地域の
貴重な社会資源として、スポーツ
サークル活動やイベント、集会など
に利用されます。利用・予約方法な
どについてはお問い合わせください。

問 吉備庁舎総務課

大規模な土地取引には
届け出が必要
国土利用計画法は、土地の投機的
な取引や地価の高騰を抑制するとし
ても、無秩序な土地利用などを防止
するため、大規模な土地取引につい
て届け出を設けています。

工業統計調査・経済センサス
基礎調査にご協力をお願いします
工業統計調査
この調査の結果は、中小企業施策
や地域振興などの基礎資料として利
用されます。調査時点は6月1日
です。対象の事業所には調査員が連絡
または訪問します。

編集後記

今月号の表紙は蔵王橋と桜
で春をお届けしました！皆さま
はお花見、いきましたか？
私はというと、休みの日を使
いつつ、桜の写真を撮りま
した。町内には桜スポットが
いくつあって、有田川町公式
Instagram (@aridagawa_
official) でもフォロワーさん
にオススメを伺いました。事
務局で撮った写真はInstagram
に掲載している、よければご
覧ください～！

そして有田川町公式Instagram
といえば！「ありだがわ春の
パンまつり」企画を開催中
です。抽選で、有田川町内の
パン屋さん(指定店舗)で使
えるパン券がもらえる！とい
うキャンペーンなので、「まだ
有田川町のインスタ見たこと
ないよ～」という方は、ぜひ
この機会にキャンペーンへ
ご参加ください。

(パンの写真見てたら
パンめっちゃ食べたいなる
西岡紗希)

介護職員初任者研修 受講生募集!
資格(介護職員初任者研修)を取って、福祉・介護職を目指しませんか?
5/24 〆切 定員20名
6月 6/3(月)~7/10(水) 約1ヶ月半で資格取得!
開講 9:30~16:30 週3日(月・水・金)コース
受講料 29,800円~ (テキスト代別)
対象:おおむね18~65歳の健康な方
★全17日間の研修で資格取得!
★資格取得後の就職サポート有り! 資格取得のチャンス!

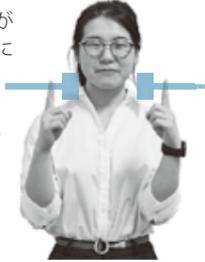
第3回 手話にチャレンジ! 「はじめまして」

このコーナーでは、日常生活で使う手話を紹介します。一緒にやってみましょう!

- ① 左手の甲に
右手のひらを重ね、
上に上げながら
人差し指以外を握る。
(「はじめまして」を表現)



- ② 両手の人さし指が
向かい合うように
立て、左右から
近づける。
(「会う」を表現)



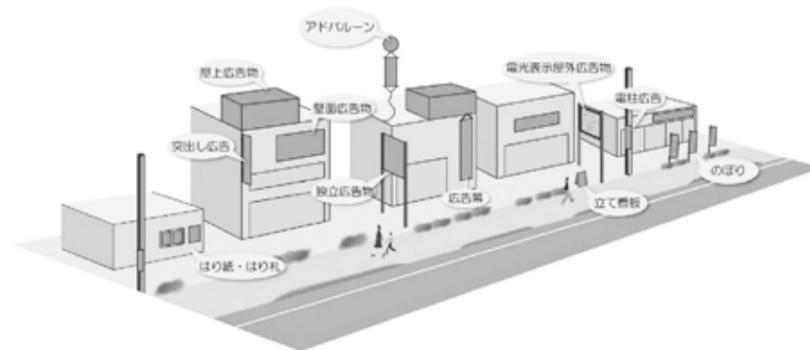
広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社和歌山毎日広告社 (☎073-423-9291 FAX073-428-2403)

問 吉備庁舎建設課

屋外広告物の表示には
ルールがあります
屋外広告物は、日常生活に必要な
情報を提供するとともに、街のにぎ
わいを演出するなど大切な役割を
担っています。しかし、屋外広告物
が無秩序に設置されれば、景観を損

- 都市計画区域内/5,000㎡以上
● 都市計画区域外/1万㎡以上
● 個々の面積は小さくても、取得す
る土地の合計面積が前述の面積以
上となる場合には、個々の取引ご
とに届け出が必要です。
● 土地売買などの契約/売買・交換、
共有持分の譲渡、営業譲渡、譲渡
担保、地上権・賃借権の設定・譲
渡、予約完結権・買戻権などの譲
渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡
など
※これらの取引の予約である場合も
含みます。
● その他
※届け出は土地の権利取得者(買主
など)が行います。
※契約した日を含めて2週間以内に
届け出てください。
※届け出が不要な場合もあるので、
契約前にご相談ください。

問 吉備庁舎建設課



和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県土整備部都市政策課のホーム
ページをご覧ください。(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html)

広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

ねるだけでなく、時には思わぬ事故
を招くこともあります。
和歌山県では屋外広告物が適正に
設置されるよう和歌山県屋外広告物
条例によりルールを定めており、屋
外広告物を設置する際には、町の許
可を受ける必要があります。また、
表示・設置できない場所や広告物の
大きさ、高さなどの基準があるので
ご相談ください。

5月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、
【 】内の担当までお問い合わせください。

月	火	水	木	金	土	日
		1 天皇即位の日	2	3 憲法記念日 □フリーマーケット・アマチュアバンドライブ (ALEC) 【ALEC】	4 みどりの日 □おはなしマラソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	5 こどもの日 □minchiさんといっしょにゆうしちゃんぬいぐるみと歯磨きあそびをしよう! (ちいさな駅美術館) 【ちいさな駅美術館】
6 振替休日	7 □10カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	8 □3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □手話講習会 初心者クラス (吉備庁舎) 【やすらぎ福祉課】	9 □吉備地区戦没者招魂祭 (きびドーム) 【やすらぎ福祉課】 □集団健診 (粟生小学校体育館・五郷生活改善センター) 【健康推進課】 □手話講習会 ステップアップ・こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	10	11 □おはなしマラソン (金屋図書館) 【町内各図書施設】	12 □集団健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】
13 □集団健診 (楠本区民センター・東大谷生活改善センター) 【健康推進課】	14 □おひぎでだっこのおはなし会 (金屋図書館) 【町内各図書施設】	15 □1歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】 □一日行政相談所 (きび保健福祉センター) 【総務課】	16 □2歳児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	17	18 □おはなしマラソン (ちいさな駅美術館) 【町内各図書施設】	19 □集団健診 (清水保健センター) 【健康推進課】
20	21 □献血 (金屋庁舎) 【健康推進課】	22 □手話講習会 初心者クラス (吉備庁舎) 【やすらぎ福祉課】 □さわやかサークル (認知症予防教室) (鳥屋城公民館) 【地域包括支援センター】	23	24 □手話講習会 ステップアップ・こどもクラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】	25 □清水おはなし会 (しみず図書室) 【町内各図書施設】	26 □集団健診 (きび保健福祉センター) 【健康推進課】
27 □献血 (坂口製作所・清水行政局) 【健康推進課】 □いきいき脳の健康教室 フォローアップ教室 (清水会館) 【地域包括支援センター】	28 □4カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	29	30	31 □人権特設相談所 (きびドーム・金屋文化保健センター・清水会館) 【社会教育課】 □軽自動車税・第1期固定資産税納期限 (税務課)	6/1	2
3 □粗大ごみの特別収集 (御霊地区) 【環境衛生課】	4 □令和元年第2回定例会本会議 (議会事務局)	5 □粗大ごみの特別収集 (田殿地区) 【環境衛生課】 □健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】	6	7 □粗大ごみの特別収集 (藤並地区) 【環境衛生課】	8	9

有田川町区長名簿

大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名	大字	氏名
天満	生駒 俊治	庄二	水口 洋志	岩野河	大西 季寛	粟生	今井 敏郎
一ツ松	平松 春樹	垣倉	森本 一司	川口	田中 公和	中原	谷脇 史一
北筋	二之段 茂樹	畑浦	栗山 勝	谷	宮崎 正嗣	川合	向井 清雅
高瀬	柏田 強	東丹生	藪田 和成	立石	栗本 孝彦	二澤	東本 匡弘
土生	福原 稔章	西丹生	北岡 照平	彦ヶ瀬	南 良紀	北野川	松本 吏郎
植野	平林 利博	吉見	林 孝信	瀬井	浦 泰治	三瀬川	峯北 展彰
奥	山城 朋紀	下徳田	榎本 聖	畦田	竹本 和泰	東大谷	前北 一夫
水尻	赤山 嘉宏	上徳田	中井 卓哉	西ヶ峯上	藤林 範員	二川	堀内 宏行
熊井	山下 雅弘	奥徳田	窪田 和也	西ヶ峯下	音坂 浩三	日物川	柳 隆次
熊井なぎの里	鎌田 弘之	秋葉	佛 善孝	中	野手 義信	境川	山本 賢太
明王寺	武内 隆幸	吉原	向井 清	中峯	久保 貞雄	楠本	竹上 昌宏
小島	岩本 光夫	糸川	井口 章	ほんどう	柳瀬 勝也	沼	伊澤 頼宣
野田	塚田 晶彦	修理川	新田 清	ありはら	田甫 要	遠井	柳生 総五
大賀畑	岡崎 行男	宇井苔	林 重治	青田	山口 利治	三田	鈴間 貴義
田口	小澤 守史	松原	和田 一夫	沼田	温井 勉	宮川	稲見 優
大谷	井口 徹	歓喜寺	岩垣 哲也	延坂	西林 康秀	大蔵	小田 了
井口	吉松 正人	伏羊	瀧谷 年克	西蘭	内垣 久	清水	小向 光行
賢	三木 利行	吉田	山本 隆幹	尾上	保関 慶万	久野原	宮本 一彦
田角	刀裨 克彦	小川福井	服部 哲生	小原	前北 正史	下湯川	西脇 直次
長谷	岩祖 秀幸	小川上野	岩本 貴富	生石	永立 道明	上湯川	東 達貴
船坂	岩倉 善嗣	小川中村	宮本 己代司	丹生	片山 明弘	井谷	中前 恵介
出	前川 正	小川丹波	服部 浩司	糸野	森岡 基次	板尾	宮尾 啓司
尾中	岡 照人	中野	上山 文雄	下六川	山崎 博司	杉野原	保田 富二
角	刀裨 勉	市場	川嶋 節雄	釜中	傍木 憲一	押手	中野 裕示郎
長田	山崎 圭一	中井原	滝 雅之	黒松	岩本 和也	沼谷	中植 正富
上中島	吉田 順司	金屋	川岸 辰二	上六川	竹中 一好	【平成31年4月15日現在】 ※敬称略	
庄一	玉置 博行	長谷川	古家 名	西	上野 博行		

広告 広告に関するお問い合わせは、株式会社 和歌山毎日広告社 (☎ 073-423-9291 FAX073-428-2403)

吉祥寺 三ツ目不動明王立像

ふどうみょうおうりゆうどうぞう

現在、和歌山県立博物館で、春の特別展「仏像と神像へのまなざし―守り伝える人々のいとなみ―」が開催されています（6月2日（日）まで）。この特別展では、和歌山県内に伝来する数多くの仏像や神像の展示を通して、その魅力とともに信仰の対象や心の拠り所として大切に守り伝えてきた人々の営みについても紹介する内容となっています。

展示品の中には、有田川町粟生の吉祥寺に伝来する不動明王立像と二体の童子像が展示されています。不動明王立像（町指定文化財）は、像高が92.7cmあり、平安時代の終わり頃、今からおよそ800年以上も前に制作されたものです。この仏像は額に眼を持ち、冠をつけて鎧よろいに身を包んだ三ツ目不動と呼ばれるもので、通常の不動明王の姿とは大きく異なっています。また日本国内では似たような作風の仏像や仏画は知られておらず、極めて特殊な姿をしています。これまでその特殊性から謎が多い仏像でしたが、近年の和歌山県立博物館の調査によってその正体が明らかになってきました。

その手掛かりとなったのが、吉祥寺に伝来するもう一

体の不動明王立像と両脇に立つ二体の童子像です。この三体の仏像は、明王とそれにつき従う従者という組み合わせで国の重要文化財に指定されていますが、不動明王と童子には像高に大きな差があり、表現も異なっているなど、一体のものとするには疑問がありました。そこで改めて三ツ目不動明王立像の両脇に二童子を並べて調査した結果、像の大きさのバランスとともに穏やかな丸顔や足の沓くわの表現といった作風が一致することが確認され、これが本来の組み合わせである可能性が高くなりました。

日本において童子像は、人と神仏を結ぶ役割を果たす存在と考えられており、この特殊な三ツ目不動明王と二体の童子が組み合うことが判明したことによって、この三体を本地仏ほんじぶつ（人々を救済するために姿を変えて現れた神々の本来の姿としての仏）とする神の像として制作されたとする説が有力になっています。

展示会では、今回紹介した仏像の他にも町内ゆかりの文化財も展示されており、町の歴史を知る上でも興味深い内容となっているので、ぜひご観覧ください。



広告 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。